

発議案第8号

一級河川茶郷川の治水対策の早期実現を求める決議

小千谷市議会会議規則第14条の規定により、上記決議を提出する。

平成28年12月21日

提出者	小千谷市議会議員	風 間 順 一
賛成者	小千谷市議会議員	森 本 恵理子
〃	〃	住 安 康 一
〃	〃	駒 井 和 彦
〃	〃	大 矢 弘 光
〃	〃	佐 藤 栄 作
〃	〃	上 村 行 雄
〃	〃	内 山 博 志
〃	〃	佐 藤 隆 一
〃	〃	長谷川 有 理
〃	〃	阿 部 正 行
〃	〃	久保田 陽 一
〃	〃	山 賀 一 雄
〃	〃	田 中 淳
〃	〃	本 田 剛

## 発議案第8号別紙

### 一級河川茶郷川の治水対策の早期実現を求める決議

本市議会は、一級河川茶郷川の改修促進が本市における喫緊かつ最も重要な課題の一つであるとの認識に立ち、平成28年第1回定例会において「一級河川茶郷川の改修促進を求める決議」を全会一致で議決した。この決議のもと、茶郷川流末の整備をはじめ流域全体における治水対策の早期実現に向けて、各種の整備手法等について関係者から説明を聴くなど、本市議会としての検討を行ってきたところであり、今般、その検討結果を得たことから、次の事項を求める。

- 1 これまでに新潟県が検討されてきたさまざまな茶郷川改修案を確認した結果、千谷川地内島田地区に新たな放水路を整備する案が治水対策を進めるうえで最適かつ不可欠なものと認められるため、新潟県及び小千谷市は、この新放水路案を不動の基軸として流域全体の治水対策を早期に推進するものとし、新放水路の整備に当たっては、地域の意向を反映しつつ環境等に配慮すること。また、本市のまちづくりの観点から、島田地区については新放水路を含めた一体的な開発が望まれるため、小千谷市は、地域の活性化等に資する土地利用の促進を図ること。
- 2 新放水路の整備等の前提となる新潟県の河川整備計画の早期策定に向け、小千谷市は本市議会と緊密に連携し、地権者をはじめとする関係者の合意形成に取り組むとともに、新潟県と協力して課題の解決に当たること。

以上決議する。

平成28年12月21日

小千谷市議会議長 久保田 久 栄